

P T A部会進捗状況について

○部会開催日

1月31日（火）第4回開催 午後7時～ 役場3階 大会議室

○内容

1 会則

- ・現状の一小P T A会則を、二小と統合するためにいろいろ変更すると、時間も労力も大変かかるため、今回は会則の一部を改正する方法での対応とする。
- ・一部改正については、令和7年3月31日までとする期限を設ける。
- ・二小地区は、支部が1つがいいのか、2つがいいのかは、役員を選出人数等に大きく影響するため、二小地区での希望を聞きつつ、今後の会議にて早急に決定する。
- ・一小地区でも支部数の見直しが必要な場合は、統合後に、P T Aが中心となって話し合いを行ってもらう。
- ・現在、小学校と中学校のP T A地区割が違っているので同じにできれば、保護者は混乱しなくなる。見直し等が必要な場合は、統合後に、小学校、中学校両校のP T Aで話し合いを行ってもらう。
- ・各支部からの役員選出人数、仕事内容について見直し等が必要な場合は、統合後に、P T Aが中心となって話し合いを行ってもらう。
- ・統合後に、不具合や保護者、学校の負担が増加した場合は、会則を見直すなどの対応をとる。

2 報告

- ・令和5年4月に実施するP T A総会の場にて、P T A部会の経過報告と今後について等を、保護者向けにそれぞれの学校で報告する。

○今後について

- ・令和5年2月24日（金）、全体会終了後に第5回を開催する。
- ・統合に向け話し合いを重ねていく。